



一般財団法人
日本老人福祉財団



京都光華女子大学

福祉人材育成を目指した給付型奨学金制度に係る協定を締結

京都光華女子大学（学長：高見 茂）は、一般財団法人日本老人福祉財団（本部：東京都中央区、理事長：小口明彦）と福祉人材育成を目的とした給付型奨学金に係る協定を締結しました。

■地域福祉の有為な人材育成に向けて

この度、日本老人福祉財団（以下、「財団」という）と本学の間で、看護福祉リハビリテーション学部 福祉リハビリテーション学科 社会福祉専攻の学生を対象にした給付型奨学金制度の協定を締結いたしました。

財団（1973年設立）は、高齢化問題の解決に向けて、高齢者が自立し、経済上、生活上、健康上の安心と安定を得ることができる相互扶助型の高齢者コミュニティ〈ゆうゆうの里〉を創設され、現在では全国に7拠点を運営されています。

財団の基本理念「豊かな福祉社会の実現を目指して」は、本学社会福祉専攻のカリキュラムポリシー「仏教精神に基づいた深い人間理解と人間尊重の価値観を基盤とし、社会福祉専門職に必要な知識と技術を学び、社会貢献ができる女性を育成する。」に通ずるものがあるとともに、これまで本学 健康科学部 健康栄養学科 管理栄養士専攻の臨地実習先や就職先として、10年以上にわたり信頼関係を築いてまいりました。

この度、財団が福祉人材の確保をはかるとともに、地域福祉の増進と充実に貢献できる有為な人材の育成と、教育の機会均等に寄与することを目的として給付型奨学金を創設されるにあたり、本学もその趣旨に賛同し、今般の協定締結に至りました。

■多くの学生に社会貢献と高齢者福祉に関心を持ってもらいたい

今回の締結に当たり、本学の福祉リハビリテーション学科長の石井教授は「財団の基本理念である『豊かな福祉社会の実現を目指す』うえで、専門性の高い福祉従事者を養成する事は大変重要なことと考えており、本専攻の学生が財団からの支援をいただき、期待に応えられる専門性を身に付け、社会に貢献できる福祉人材となるよう、社会福祉専攻一丸となって努力していく」と話しています。

■卒業後の就職を前提とせず、最大70万円が給付される

本奨学金の申請は2024年7月18日（木）の説明会を経て、2024年7月19日（金）より受付が開始され、社会福祉専攻の1～3年生で、大学卒業時に社会福祉士または卒業後に介護福祉士の合格を目指す学生が対象です。

正式に奨学生として決定した学生は、卒業予定までの期間に、前期350,000円、後期350,000円の奨学金が給付されます。また、経済的に進学が困難な学生についても教育の機会を得られるよう、卒業後に返済義務の伴う「貸与型」ではなく、返済を必要としない「給付型」の奨学金制度として実施されています。また、多くの奨学金にみられるような卒業後の就職を前提としていない点も特徴のひとつです。本制度を機会に、高齢者福祉により関心をもった学生が、社会に貢献できる福祉人材となるよう教育を行っていく所存です。



本学で開催した奨学金説明会の様子

報道各社におかれましては、ぜひ、取材のご検討をよろしくお願い申し上げます。

＜取材に関するお問い合わせ＞

京都光華女子大学/短期大学部入学・広報センター担当：川島

[TEL]075-312-1899[FAX]075-312-5594[E-mail]hkk@mail.koka.ac.jp[URL]https://www.koka.ac.jp/



Well-Being を実現する健康・未来創造キャンパスへ

京都光華では、これまで80余年にわたって仏教精神に基づく女子教育に取り組んできました。その根幹にあるのは校訓「真実心」。世界が目指す「持続可能な社会」に通じる重要な考え方です。私たちは、この理念によって立ち、すべての人が健やかに暮らせる“Well-Being”な未来の実現を目指し、学生一人ひとりに、そして地域に寄り添い、社会の要請に応じてまいります。